

電子縦覧対象業務委託

現場調査あり

令和 8 年度

業 務 番 号メンテ 第 467-2 号

.....酸ヶ湯高田線橋梁補修（下湯橋）.....設計業務委託

特 記 仕 様 書

1. 設計図書に対して質問がある場合は青森県東青県土整備事務所道路施設課あてに質問書を 令和 8 年 8 月 7 日の 12 時 00 分までに提出して下さい。
2. 回答書は 令和 8 年 8 月 18 日の 12 時 00 分までに FAX で回答します。
3. 回答は、質問書を提出した会社を含め全社に通知します。
4. 質問書提出以外の問い合わせには回答いたしません。

【電話による質問や来所での質問等は、ご遠慮願います。】

.....青森 市 大字 荒川 地内

青 森 県 東 青 県 土 整 備 事 務 所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書」、「設計業務等共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日

2. 履行期限 令和 9 年 3 月 25 日

第 3 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること。

第 4 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、計 3 回とする。設計業務の主要な区切りは、調査職員と協議の上、決定とする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

第 5 条 設 計 業 務 計 画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 6 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

下湯橋定期点検調書 その他関係書類一式
.....
.....

第 7 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 8 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 設 計 条 件

業務条件は、下記のとおりとする。

工 種 作 業 条 件

別紙数量総括表のとおり。

.....

.....

.....

.....

.....

第2条 B I M / C I M の活用について

本業務は、「青森県県土整備部所管土木事業における B I M / C I M 活用実施要領」に基づき、受注者の希望により 3 次元モデルを活用できるものとする。

3 次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。

費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

第3条 そ の 他

- － 1 ） 完成検査の予定については、実施予定の前月 1 5 日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2 ） 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3 ） 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。

- － 4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」(青森県リサイクル製品認定制度) 第 9 条第 1 項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- － 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 6) 本業務は、ウィークリースタンス等の実施対象業務である。実施にあたっては、「県土整備部発注設計業務等におけるウィークリースタンス等の実施について」に基づき、受発注者相互に協力し取り組むものとする。

<整備企画課 HP><https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

- － 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。
 なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準 <整備企画課HP>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

第 3 章 成 果 品

第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM)2...部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む)1...部

2. その他

(1) 現地調査写真集部(報告書電子媒体に含む)

.....

.....

.....

.....

.....

設計業務等に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
建設管理課	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている 場合、契約後遅滞なく	1	11 条
建設管理課	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る（又は、引渡 部分に係る）業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において 一層の生産性向上の検討の 余地が残されている場合	1	1209 条

数量総括表

業務名	酸ヶ湯高田線橋梁補修（下湯橋）設計業務委託			業 種 項 目	土木設計業務 橋梁設計		
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
橋梁設計		式		1			
橋梁設計		式		1			
橋梁補修設計		式		1			
現地調査		橋		1			
上部工補修工法検討	設計計算を必要としない場合	橋		1			
主桁表面処理設計	再塗装（鋼橋）及び保護塗装（コンクリート橋）	橋		1			
護床工設計	設計計算を必要としない場合	橋		1			
不等流計算		業務		1			
施工計画		橋		1			
関係機関との協議資料作成		業務		1			
共通		式		1			

数量総括表

業務名	酸ヶ湯高田線橋梁補修（下湯橋）設計業務委託			業 種 項 目	土木設計業務 共通	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
共通(設計業務)		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		業務		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費(率計上・宿泊無)		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費(設計)		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		

数量総括表

[illegible]

質 問 書 (全〇枚)

令和 年 月 日

青森県東青県土整備事務所長 殿

住所

氏 名

電話

FAX

工事（業務）番号 メンテ第467-2号

工事（業務）名 酸ヶ湯高田線橋梁補修（下湯橋）設計業務委託

[illegible]

* 質問がない場合は、提出の必要はありません

※質問書提出以外の問い合わせには回答いたしません。

青森県東青県土整備事務所 道路施設課（担当：齋藤）

電話 017-728-0248

Fax 017-728-0355

受 領 確 認 書

令和 年 月 日

青森県東青県土整備事務所長 殿

会社名

受領者氏名

電 話

FAX

工 事（業 務）番 号 メンテ第467-2号

工 事（業 務）名 酸ヶ湯高田線橋梁補修（下湯橋）設計業務委託

上記工事(業務)の回答書を受領しました。